

件名	教育基本法改正についての徹底議論に関する陳情		
提出者	目黒区青葉台三丁目十番一 六〇一号		
住所氏名	教育を考える東京都民の会 代表 加瀬 英明		
受理年月日	平成十六年二月十二日	受理番号	第四号
要 旨			
<p>教育現場を預かる自治体として、教育基本法改正について国会で徹底した議論を求めるよう、政府に対し、意見書を提出してください。</p>			
(理由)			
<p>教育基本法は、昭和二十二年に制定されて以来、我が国の教育の大本を示す法規としてその役割を果たしてきましたが、今や日本の教育そのものを見直す時期にきています。</p>			
<p>戦後半世紀を経て、国際社会の変化に伴い日本の社会も大きく変化し、教育は多くの課題を抱えるに至りました。青少年の凶悪犯罪に見られるように規範意識や道徳心は希薄化しており、学校教育においては、学級崩壊やいじめ、不登校、学力の低下など多くの課題を抱えています。また、家庭教育や地域社会においても、教育力の低下が指摘されています。今や、教育改革は国民的課題になっています。</p>			
<p>こうした中、平成十五年三月、中央教育審議会は文部科学大臣に対して、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱しています。しかし、その後の論議は、その重要性に比して十分なままであります。</p>			
<p>今こそ、将来の日本を担う国際社会に通用する人材の育成はいかにあるべきか、また将来に夢を持つ青少年の健全な育成はいかにあるべきかを国として真剣に考え、新たな時代にふさわしい日本の教育の方向性を明確に指し示す必要があります。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。</p>			
以 上			

